

北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 令和２年度通常総会 議事要旨

1. 日時

令和２年７月２９日（水） １３：００～１５：３０

2. 場所

新潟県自治会館 講堂

3. 出席者

構成員

国土交通省北陸地方整備局、法務省新潟地方法務局

新潟県土木部、富山県土木部、石川県土木部

新潟市、長岡市、新発田市、加茂市、村上市、燕市、南魚沼市、胎内市、
聖籠町、田上町

協力団体

新潟県弁護士会、新潟県土地家屋調査士会、富山県土地家屋調査士会、
新潟県行政書士会、北陸不動産鑑定士協会連合会、新潟県不動産鑑定士協会
一般社団法人日本補償コンサルタント協会北陸支部

その他

みどり福祉会

4. 議事要旨

（１）挨拶

- ・ 会 長 国土交通省北陸地方整備局 岡村次郎局長
- ・ 副会長 法務省新潟地方法務局 中村誠局長

（２）議題

- ・ 議題１ 令和元年度活動報告について
- ・ 議題２ 令和２年度活動計画（案）について
- ・ 議題１、議題２について原案どおり総会の総意をもって決定

（３）報告事項

○協力団体の所有者不明土地に関する取組状況について

（新潟県弁護士会）

所有者不明土地問題に関する専門部会を弁護士会内に設置した。この部会は所有者不明土地問題を扱う。空き家問題と併せて検討対応を行っている。具体的には個別相談の対応や会員相談員対象の講習を行っている。今後としては、会員が取り扱った事例の集積をし、また、一般向け・関係機関向けのパンフレットを作成しようと考えている。

(北陸不動産鑑定士協会連合会)

当会では協議会での活動について会員に引き続き周知している。新潟県不動産鑑定士協会では不動産鑑定士を選任いたしまして粟島浦村、田上町のみどり福祉会様の地域福利増進事業の不動産鑑定評価、それに関する補償金の算定の業務を実施させていただいた。地域福利増進事業や公共用地の買収にあたっては、不動産の適正な価格ということが非常に重要な事項となってきていると思う。鑑定士協会としては、鑑定評価のみならず事前の相談業務等についてもしっかり対応していきたいと考えている。従って、今日ご臨席の皆様方におかれましても、そのような場面がございましたら各県の不動産鑑定士協会にご連絡いただければと思っている。

(一般社団法人日本補償コンサルタント協会北陸支部)

当協会の取組について、所有者不明土地対策に関する説明会を実施した。昨年6月のいわゆる所有者不明土地法の全面実施に伴い、会員の関連知識の向上を目的として所有者不明土地法の概要、関連法の特別措置などについて、全国10箇所において説明会を実施させていただいた。北陸では昨年6月の27日に新潟市で実施し、90名ほどの方が集まっていた。

もう一つの取組としては、協力団体として昨年の11月、富山市内で実施された北陸地区所有者不明土地対策連携協議会講習会に、支部から講師を派遣させていただいた。内容は用地交渉の進め方をテーマとして実施させていただいた。以上になるが、その他として皆様方に配布した、広報用マンガ「補償コンサルタント」だが、日本補償コンサルタント協会の認知度が今ひとつ少ないということで、広報活動の1つとして小冊子「補償コンサルタント」を制作した。業界をもっと知っていただきたいということで制作し、専門学校・大学等、業務に関連する専攻のある学校に配付をしている。数ページの漫画となっており、一読いただければ幸いである。

○所有者不明土地に関する先進的な取組について

- ・ 粟島浦村（事務局説明） [資料1]のとおり
- ・ （一社）みどり福祉会 [資料2]のとおり

(4) 情報提供

- ・ 改正土地基本法と今後の土地政策について [資料3]のとおり

以上